

令和6年度 社会福祉法人福島福祉会

事業計画書

基本方針

令和2年に感染が報告された「新型コロナウイルス」は、その後世界に感染が拡大、WHOがパンデミックを宣言し多くの方が罹患しました。時が流れ令和5年5月に「新型コロナウイルス」は、感染症類型が2類から5類へ移行され、日常生活が戻ってきましたが、高齢者・児童福祉施設においては、施設内で感染が発症すると蔓延する恐れがあり、感染症への警戒を続けているのが現状であります。

次に、我が国の高齢化は、2025年に団塊の世代がすべて75歳以上の後期高齢者となり、一段と高齢化が進行すると予測されている。一方、松浦市など地方都市では、高齢者人口が減少に転じている地域もあり、今後の高齢者人口の予測も経営に大きな鍵を握るものであります。

社会福祉法人は、社会福祉法第22条に規定され、同法第24条に「社会福祉事業の主たる担い手としてふさわしい事業を確実、効果的かつ適正に行うため、自主的にその経営基盤の強化を図るとともに、その提供する福祉サービスの質の向上及び事業経営の透明性の確保を図らなければならない」と規定されています。

介護保険は、令和5年度中に3年に1度の改定が行われました。処遇改善の1本化など簡素化された部分もありますが、介護人材の不足により全国的に人件費率が上昇しています。また、食品などの物価高騰は、ご利用者のサービスに直接影響し、サービスの質を落とさず持続可能なサービスを提供するには、今後も更なる経費の節減などの検討が必要であります。

本会が経営する「特別養護老人ホーム」「短期入所介護」「通所介護」及び「訪問介護」は福島町唯一の拠点施設であり、地域の期待も大きく、その期待に応えるべく更なるサービスの充実が必要であります。

また、少子化が進む福島町において、養源保育所の入所児童数の減少が続いています。令和5年度に「養源保育所在り方検討委員会」を設置し、今後の方向性について検討を行いました。地域の拠点である「保育所」の存続にかかわることであり、今後も慎重な検討が必要であります。地域との連携を強化し、今後の養源保育所の運営方針を図っていく必要があります。

このような社会情勢の中、高齢者・児童の福祉サービスを担う本会は、更なるサービスの質の向上が求められます。このことは、ご利用者へのサービスの向上が重要であり、そのためには人材（人財）の育成が必要不可欠であり、人材の育成は一朝一夕で行えるものではありませんが、法人が目指す目的に向かって、人材（人財）の育成を行っていくものであります。

令和6年度は「経営理念」を軸とし、研修の充実や意識の高揚を図り、ご利用者にご満足いただけるサービスをご提供できるよう、役職員一丸となり邁進するものであります。

重点事業

- ①人材（人財）の育成
- ②サービス内容の分析による資質の向上
- ③専門性の高い研修の実施によるサービスの質の向上
- ④顧客満足度（CS）の向上

- ⑤外国人雇用
- ⑤財政基盤の確立のための研究と計画の策定
- ⑦諸規程（規則）の整備

法人理念

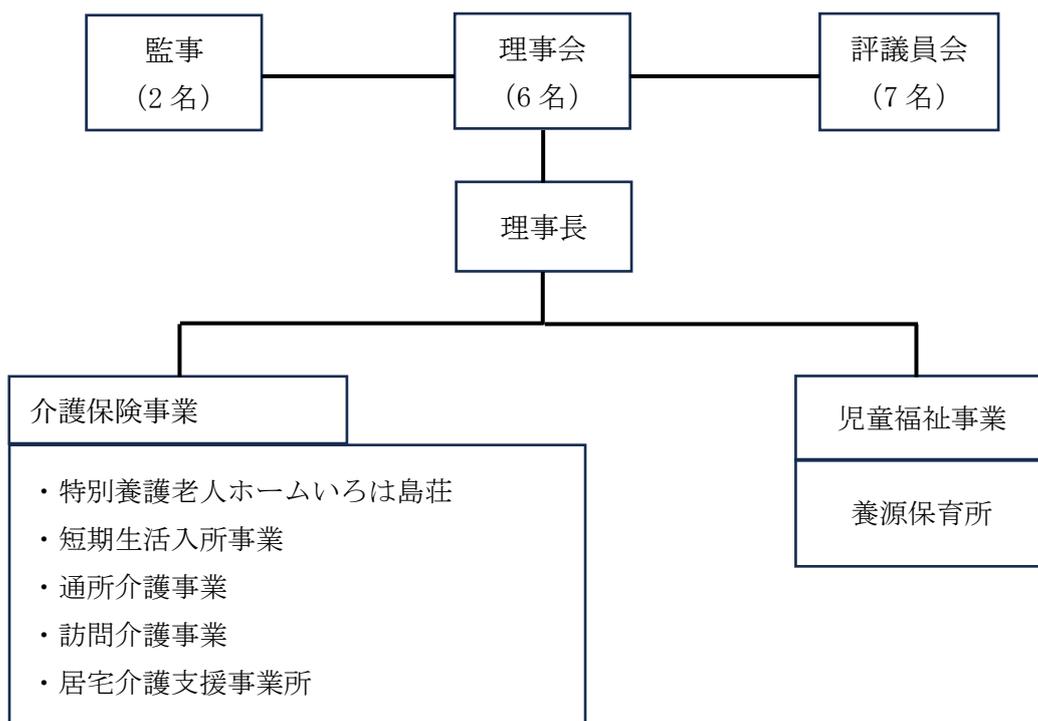
- 一 利用者の尊厳ある生と一緒に歩むという感情労働の心
- 一 職員力による福祉の心で地域貢献
- 一 透明性の向上と活力ある経営

社会福祉法人福島福祉会は、介護は感情ある労働という認識を強く持つとともに、福祉の担い手として、地域貢献活動を実践します。また、人に優しい心あふれる介護サービスの向上に努め、新たな精神で透明性と活力ある経営を目指します。

経営方針

- ・利用者の権利を守り、楽しく生きる力を支援する。
- ・優秀な人材（人財）を育成し、ご利用者にご満足いただけるサービスの提供の構築を行う。
- ・サービスの見直しを行ない、その改善に努める。
- ・ご利用者のQOLの向上を目指す。
- ・リスクマネジメントの向上を図り、安全・安心な施設の運営を行う。
- ・地域に根差した社会福祉法人を目指し、地域貢献を行う。
- ・社会福祉法、介護保険法等法令を遵守する。
- ・広報紙、ホームページを活用し情報開示を促進する。
- ・事業運営の独立性、透明性を確立し、効率的な経営を目指す。

法人組織図



理事会

令和6年度における理事会を次のとおりとする。また、必要に応じて臨時の理事会を開催する。

	開催月	主な審議事項
第1回	令和6年5月下旬	・令和5年度事業報告、計算書類承認の件 ・令和6年度補正予算第1号の件 ・評議員選任解任委員選任の件 ・労務関係規程改正 ・定時評議員会の招集の件
第2回	令和6年9月下旬	・労務関係規程改正
第3回	令和6年11月下旬	・各種規程の改正
第4回	令和7年3月上旬	・令和7年度事業計画、会計予算承認の件

評議員会

令和6年度における定時評議員会を次のとおり開催する。また、必要に応じて臨時の評議員会を開催する。

開催月	主な審議事項
令和6年6月下旬	令和5年度事業報告、計算書類承認の件

監事監査

監事は、法人の財産の状況や財務内容及び各事業所の実地監査、経営状況や会計の執行状況、利用者預り金の取り扱い状況について監査を実施し、監査報告書を作成の上、理事会及び所轄庁に報告を行う。

開催月	内容
令和6年5月上旬	令和5年度の事業並びに会計監査

役員等研修会

社会福祉法人の役員として、地域の期待と課題を明確にした対応を行っていくため、積極的に研修会に参加する。

職員研修の充実

- ①研修の目的を明確化し、質の高い研修の充実を図る。
- ②OJTを中心とした研修の充実を図る。
- ③外部研修に参加し、資質の向上を図る。
- ④資格取得（SDS）の推進を図る。

財務の中長期的視点

中長期視点で本会の財務の適正化を図るため「財務計画」の立案を行う。

諸規程（規則）の整備

定款並びに諸規程（規則等）の整備と改正を行う。

情報交換会の開催

令和5年度と同様に開催予定。

■ 老人福祉事業 いろは島荘

会議の開催

会議名	主な内容	開催頻度
運営会議	運営、苦情、業務進捗、財務状況などに関する事	毎月1回
特養会議	円滑な業務推進に関する事	毎月1回
特養合同会議	特養内の業務遂行に関する事	毎月1回
デイ会議	デイサービスの円滑な業務運営に関する事	毎月1回
ヘルパー会議	訪問介護の円滑な業務運営に関する事	毎月1回
居宅介護	居宅介護支援の円滑な業務遂行に関する事	毎月1回

各委員会の開催

委員会名	主な内容	開催頻度
感染予防委員会	感染症の予防などに関する事	毎月1回
事故防止委員会	事故防止などに関する事	毎月1回
防災委員会	防火・防災及び防犯などに関する事	毎月1回
広報委員会	広報紙、ホームページなどに関する事	毎月1回
褥瘡予防委員会	褥瘡予防などに関する事	2か月に1回
身体拘束・虐待予防委員会	身体拘束・虐待防止などに関する事	2か月に1回
環境美化委員会	清掃・環境美化などに関する事	2か月に1回
給食委員会	給食の提供などに関する事	2か月に1回

研修会の開催

月	テーマ	月	テーマ
4月	事業計画等	10月	褥瘡予防
5月	感染予防（BCP）	11月	身体拘束廃止・虐待防止
6月	事故防止（KYT）	12月	ハラスメント
7月	接遇	1月	認知症
8月	虐待防止	2月	身体拘束廃止
9月	ストレスマネジメント	3月	褥瘡予防・感染予防

訓練

6月	感染発生時訓練	12月	原子力災害訓練
7月	夜間想定避難訓練	1月	防犯訓練
9月	災害時想定避難訓練	3月	感染発生時訓練
11月	日中避難訓練		

特別養護老人ホームいろは島荘

■総括・方針

新型コロナウイルスは、感染症類型が5類へ移行されましたが、施設内での感染リスクが消えたわけではなく、今後も感染症への対応を継続してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症により、ご利用者の外出を控えておりましたが、今年度は徐々に外出や外庭での行事の機会を設け季節を感じていただけるよう活動してまいります。

ご利用者のケアにつきましては、個々の能力に合わせた介護計画を作成し外出や個別ケアを行い、ご利用者の持たれておられる力を十分に引き出すよう心掛けていきます。

昨年は、職員数の減少もあり新規の入居者ご希望に応えることができない時期もありましたが、今年度は職員の充足を図り、当施設へ入居を希望される方々が、スムーズに入居していただけるように対応してまいります。その他、病院地域連携室や居宅介護支援事業所と連絡、連携を図ってまいります。

更に、ご利用者の生活の「場」である当施設は、みなさんが「和やかに」「安心して」生活できる施設としての充実を図るため、職員のレベルアップが必要であります。そのためには、実体に即した研修の充実が必要です職員主催、提案での研修会を事業所内で開催し自分たちで学び、考え、自律支援を含むより良いサービスを提供できるよう活動し多くの方々に親しまれる特別養護老人ホームを目指してまいります。

■目標

床ずれ（褥瘡）を作らない及び新規入所での床ずれ（褥瘡）の早期治癒ができる施設。

■数値目標

稼働率 95%

■行事予定

月	行事名	月	行事名
4月	訪問理美容、春祭り	10月	訪問理美容 芋収穫
5月	鯉のぼり行事、運動会	11月	焼き芋会
6月	訪問理美容、芋さし	12月	訪問理美容 年忘れ会 ゆず湯 餅つき
7月	七夕飾りつけ	1月	新年祝賀 初詣
8月	訪問理美容、そうめん流し	2月	訪問理美容 節分 梅園ドライブ
9月	敬老会	3月	ひな祭り

■特養独自研修（適時開催）

感染対策研修、事故防止研修、不適切ケア研修、オムツ研修、体交研修

短期入所生活介護

■総括・方針

短期入所生活介護は、施設に短期間入所していただき、食事、入浴、その他の必要な日常生活上の支援や機能訓練などを行うサービスです。

短期間でのご利用となる施設ですが、ご利用者のみなさんが快適にお過ごしいただけるようご支援を行なってまいります。

ご利用者の自立支援の実現には、ご家族の方との連携は不可欠であり、情報の共有を行ない目的の達成に向かい努力してまいります。そのためには、サービスの向上を行うことが必要であり、研修の充実など職員の資質の向上に努めてまいります。

■目標

毎月の手紙の継続とご利用者、ご家族との信頼関係を深める。

ケアの統一

趣味活動、外出支援、イベントの内容を充実する。(個別化を図る)

■数値目標

年間をとおして「稼働率 85%以上」を目標とします。

■行事予定

月	行 事 予 定	月	行 事 予 定
4 月	訪問理美容 春祭り	10 月	訪問理美容 芋収穫
5 月	鯉のぼり行事 運動会	11 月	焼き芋会 紅葉ドライブ
6 月	訪問理美容 芋差し あじさいドライブ	12 月	訪問理美容 年忘れ会 ゆず風呂 正月飾り作成
7 月	七夕飾り作成、飾りつけ	1 月	新年祝賀 初詣
8 月	訪問理美容 そうめん流し 花火会	2 月	訪問理美容 節分 梅園ドライブ
9 月	敬老会	3 月	ひな祭り

■適時実施するもの

園芸、手芸、貼り絵などの作品づくり、ミニゲーム、誕生会、希望時ドライブ外出支援など

特別養護老人ホームいろは島荘 看護

■総括・方針

当施設の入居されているご利用者の半数以上は 90 歳以上の方々です。ご高齢になると、少なからず疾患があり、日々の観察がとても重要となります。

医師が常駐しない当施設では、病状を的確に見極め、適切に医療機関を受診していただくことが重症化の予防につながります。そのためには、看護師のスキルアップが必要であり、研修会への参加や自己研鑽を行ないレベルアップに努めてまいります。

また、緊急時は、的確に対応できるよう日々の訓練を含め研鑽を深めてまいります。

■目標

- ・利用者の状態把握、異常の早期発見・対応ができる
- ・褥瘡をつくらない
- ・感染症の持ち込みをなくす、感染症の蔓延を防ぐ（早期収束）
- ・看護スキルアップに関連した研修会への参加

■資質の向上

- ・ご利用者のニーズに応えるために研鑽を深める

通所介護

■総括・方針

通所介護は、ご利用者の社会的孤立の解消や家族の介護負担の軽減などが主な目的である。いろは島荘デイサービスでは、この目的達成に様々な取り組みを行っていく。

まず、ご利用者のニーズを的確に把握することが必要である。ニーズを把握するには、ご利用者との信頼関係の構築が必要である。そのためには、ご利用者、ご家族及び関係機関との連携の強化を図ることが、より重要となる。

次に、ご利用者お一人おひとりに適した質の高いサービスが重要かつ不可欠である。質の高いサービスの構築には、サービスを提供する職員のレベルアップが重要である。レベルアップには、研修の充実が必要であるが、単に研修を実施するのではなく、常に問題意識をもち、ニーズに即した研修を実施することにより目的を達成できると思われる。

今年度、いろは島荘デイサービスでは、常に問題意識をもち、従事する職員一人ひとりが、同じ目標に向かうべく、意識の向上を図り、真にご利用者に選んでいただけるデイサービスを目指すことを念頭におき実施するものである。

■目標

- ・利用者様との信頼関係の構築
- ・研修の充実（常に問題意識をもった研修内容とする）

■数値目標

- ・稼働率 80%以上
- ・月間平均利用者数 21 名以上

■サービスの向上

- ・デイ会議の開催（毎月 1 回）

■行事予定

月	行事内容	月	行事内容
4月	花見カフェ ドライブ 誕生会	10月	秋の買い物ツアー 誕生会 福島町文化祭作品作り
5月	春の運動会 誕生会 母の日	11月	福島町文化祭見学ドライブ 誕生会 やきいも
6月	紫陽花ドライブ 誕生会 父の日	12月	もちつき 年忘れ会 誕生会
7月	七夕夏祭り 誕生会	1月	初詣 おやつ作り 誕生会
8月	おやつ作り 誕生会	2月	節分 誕生会
9月	敬老会 誕生会	3月	おやつ作り 誕生会 春祭り

ホームヘルプサービス事業所

■総括

令和6年4月より「第8期介護保険事業計画」がスタートした。訪問介護は、在宅サービスを支える主要なサービスとして今日に至っている。しかしながら、全国的に「訪問介護員の高齢化や人材不足」により、一部のニーズに応えることができないなどの影響がでている。

いろは島荘ホームヘルプサービスは、ご利用者のニーズに即したサービスの充実に努めているが、人材の不足により期待に応えきれない部分もある。

このような状況の中、ご利用者の期待に応えるべく、人材の確保と育成を行い、質の高いサービスの充実に努めていく。

■重点目標

- ①人材の確保と育成
- ②研鑽を深めご利用者のニーズに応える（研修の充実）
- ③専門性の向上と質の高いサービスの構築

■数値目標

訪問時間：年間 2,800 時間

■研修の開催

質の高いサービスの構築に向け、研修の充実を図る

（虐待防止研修、サービス提供責任者研修、緊急時対応研修、感染症対策研修等）

居宅介護支援事業所

■総括・方針

介護支援専門員（ケアマネジャー）が本人・家族の心身の状況や生活環境、希望等に沿って、居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、ケアプランにもとづいて介護保険サービスなどを提供する事業所との連絡・調整などを行います。

常に、ご利用者と共に歩むことが重要であり、そのためには、ご利用者と介護支援専門員の信頼関係の構築が必要であります。常に、ご利用者の目線にたち、目指すべき目標に向かってご支援を行なってまいります。そのためには、各事業所との連携が必要不可欠であり、連絡体制の強化を図ってまいります。

アセスメント・モニタリングなどを適正かつ迅速に実施できるよう研鑽を深め、ご利用者の自立のご支援を行なってまいります。

■目標

アセスメントの方法と研究

モニタリングの方法と研究

■数値目標

要介護（平均）50件 要支援（平均）30件

給付額（平均）月・700,000円

研修の充実

介護支援専門員として資質の向上を目指し、研修の開催と外部研修に積極的に参加する。

事務

介護施設の事務には、「介護請求業務」「窓口受付業務」「勤怠・労務管理業務」「備品管理業務」「事務的業務」等さまざまな業務があります。これらの業務を期日内に滞りなく進め、備品の不足で業務に支障がないように確認を行います。また施設に訪れた方や電話対応など、来荘される方等に相応しい立ち居振る舞い、気配り、心配りを行います。

■計画

ネットバンキング

利用料の口座引落、職員給与振込金融機関の拡充

外国人技能実習生の円滑な受け入れ

社会保険・雇用保険の手続きのオンライン化

ホームページの運用の充実

コミュニケーションの充実

情報を、迅速かつ正確に伝達し共有化するように、朝礼及びシステムの事務連絡を活用する。

ホームページの運用の充実

行事連絡・報告等の「お知らせ」を掲載する。

職員採用

全職員が地域情報を積極的に入手し、中途採用につなげる。

職場環境の整備

5 S活動（整理・整頓・清潔・清掃・しつけ）の推進

文書管理規程の作成（保存期間の明確化）

■児童福祉施設事業 養源保育所

（1） 保育の基本方針

- ・未満児は特に1対1の関わりを大切にし、一人ひとりが安心して過ごせるような環境のなかで、自分や他人・物・命を大切にすることが育つ保育
- ・集団生活、縦割り（異年齢児）保育の中で、年少の児童は年長の児童を尊敬し、年長の児童は年少の世話をすることで思いやりや、責任感が育つような保育
- ・恵まれた自然環境の中で、本物の体験を通して想像力・創造力・観察力が養える保育
- ・保育所と家庭とで思いやりを育むことができる保育

（2） 保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者・地域から信頼され、愛される保育所に
- ・職員一人一人が資質向上を目指し、責任感と誇りを持って保育を行う

（3） 保育の特色

- ・スイミング教室・出前講座（英会話）・健康保育・交通安全教室・避難訓練・防犯訓練を通じて、各々に合った知識を習慣化させ、保育所給食、食育について関心を持たせながら、野菜作り・クッキングの活動を実践
- ・感染予防を図りながら、地域の老人福祉施設には、感謝の気持ちを込めて作った手作りブレゼンを行い、ハガキ投函・学校行事等にも参加を通して豊かな福祉の心を育む

- ・手作りカレンダーを作成し、利用施設に配ることで地域交流を図る
- ・1年を通して保育所周辺のマラソンを行うことで、体を鍛えることはもちろんのこと競争心や最後まであきらめない心を養う
- ・個人面談をして保護者と連携を取り合い、子どもの発達段階を追って成長を促す保育を行う

(4) 重点活動

- ・感染予防に関して、新型コロナウイルス・インフルエンザ流行に対し職員のマスク着用や、手指消毒と、遊んだ玩具等の消毒をする。出入口に消毒液を置き、ドアノブ等特に消毒をし、換気などの基本的な感染防止対策の徹底を行う。
- ・行事等感染対策を取りながら、保護者の方家族の方地域の方の体調不良以外参観でき様にする。
- ・体調不良時には職員の出勤や園児等の登所を控えるように呼びかけ、抗原検査を行い出勤、登所する様に協力を願う。
- ・健康管理を重視し感染症流行時した場合等は、行事、外部との交流を自粛し対応する。
- ・自然環境で育つ子どもたち、毎日のマラソンで、肉体的、精神的にも強くなりマラソン大会では、保護者、地域の方の応援の中頑張る走る。
- ・一時保育事業・障害児保育促進事業をし、保護者のニーズに適切に応えていく。
- ・令和8年度から始まる通園制度を今年度から試行的事業を行う。
- ・職員育成では、資質向上のために、外部研修やWEB研修を受講し、内部では園内研修会給食委員会、支援委員会、感染症対策委員会の活動を通して、専門性の知識を全職員で学び合い、保護者・子育て支援にも努める。

(5) 行事予定等

月	行 事 予 定
4月	入所式 春の親子バス遠足 鯉のぼり掲揚 AED講習 クッキング
5月	子どもの日の集い 小学校運動会年長児かけっこ 合同誕生会 玉葱収穫 夏野菜植え いろは島荘デイサービス誕生日プレゼント作り 町内歯科健診 尿検査
6月	歯科健診 園児健康診断 芋苗植え 食育指導
7月	七夕集会 七夕飾りつけ(土谷郵便局) プール開き 夏祭り 磯遊び 健康保育
8月	プール遊び 防犯訓練(講話) 長崎原爆の日 お盆 合同誕生会
9月	人権教室 敬老の日のプレゼント作り(祖父母・いろは島荘・建禄園) 食育指導
10月	秋の遠足 屋内退避訓練
11月	マラソン大会 文化祭作品展示 年長児園外保育 防火講話 火災予防運動 七五三参拝 芋掘り 園児健康診断 町内歯科健診
12月	なかよし発表会 老人施設慰問 ふれあい給食会 クリスマス会クッキング 年賀状発送(民生委員・その他) 大判年賀状(いろは島荘・建禄園) 手作りカレンダー配布(各施設) 合同誕生会

1月	七草クッキング 健康保育
2月	豆まき会 食育指導 小学校1年生との交流会 個人面談 修了写真撮影
3月	ひな祭り 防火講話 火災予防運動 お別れ遠足（いちご狩り） 卒園式 修了式 保育要録の話合い（小学校訪問）
その他	身体測定 避難訓練 きらきら号巡回 松浦出前講座英会話…毎月 歯磨き指導・フッ素洗口（4・5歳児）…毎日 防犯訓練…4回 交通安全教室…5回